

食と緑の基本計画 2020 知多地域推進プラン

I 知多地域推進プランの性格

このプランは、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき定められた「食と緑の基本計画 2020」の推進に必要な事項のうち、知多地域の現状を踏まえ、重点的に取り組む事項を施策目標として定めた実践計画です。

1 計画期間

2016年度から2020年度までの5年間

2 目標年度

2020年度

II 現状と目指す姿、課題及び対策

[柱1] 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

1 現状

(1) 農業

ア 概要

知多地域の農業産出額は、県全体の13%を占めています。

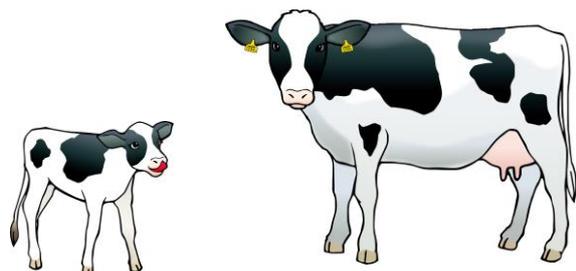
知多地域の農業の特色は、乳用牛、採卵鶏、豚及び肉用牛といった畜産が盛んで、地域の農業産出額の48%を占め、次いで花き(15%)、野菜(14%)、果樹(12%)、米(9%)と続き、都市近郊型農業として多種多様な農畜産物が生産されています。

イ 地域の取組

安全かつ良質な農産物の生産・供給を図るため、関係機関と連携して、産地育成や農業者の所得の向上、新規就農者の確保・育成を推進しています。

また、農地や農業用排水路、農道などの農業生産基盤のほか、排水機場などの農地防災施設を整備するとともに、耕作放棄地の解消に向けた取組を強化しています。

さらに、食の安全・安心に向けて生産から出荷までのGAP手法、持続性の高い農業生産に主体的に取り組む農業者(エコファーマー)など、環境保全型農業への取組推進及び流通・小売段階における適正な食品表示の確保などを指導しています。



(2) 水産業

ア 概要

知多地域の漁業は伊勢湾、三河湾及び渥美外海の豊かな漁場を背景に、船びき網漁業、のり養殖業など県内でも有数の水揚げ量を誇っています。平成 25 年における知多地域の船びき網漁業、小型底びき網漁業、のり養殖業における漁獲量は、それぞれ 32,385 t、3,507 t、325,732 千枚で、愛知県全体に占める割合は、それぞれ 78.2%、19.4%、82.4%となっています。

イ 地域の取組

安全で良質な水産物の生産と供給を確保するため漁業経営の中軸となる効率的かつ安定的な経営体の育成・確保に努め、常滑市鬼崎地区にのり共同加工場などの基盤整備の助成や漁船建造・エンジン購入に対する利子補給を通じた資金援助などを行っています。



常滑市鬼崎地区
のり共同加工場

(3) 林業

ア 概要

知多地域の森林面積は 3,838ha で管内面積に対して約 1 割となっています。

しいたけ等の特用林産物は約 91 t を生産し、県内の生産量の約 1 割を占めています。

イ 地域の取組

木材需要拡大の推進と木材利用の普及啓発を進める木材関係団体の指導を行っています。

また、知多半島産キノコの PR と販売促進のため、キノコの栽培体験などを行っています。

2 目指す姿、課題及び対策

(1) 農業

ア 目指す姿

意欲的な担い手を育成し、生産性が高い農業経営の展開を目指します。

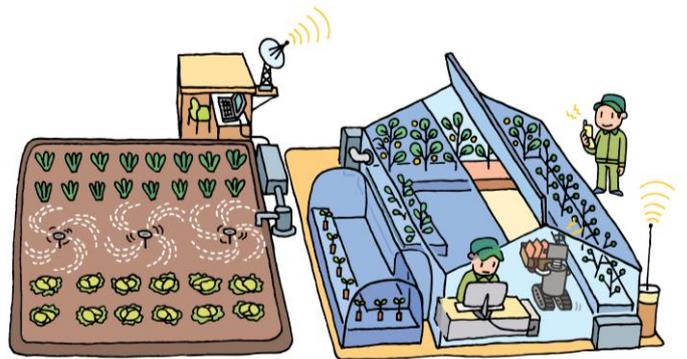
知多地域の産地規模を維持するとともに、特色ある農業を展開します。

主な作目ごとの目指す姿及びそれを達成するための主要な課題は、次表のとおりです。

主な 作目	飼養頭数(H 26)・生産面 積(H25)	愛知県に 占める知 多地域の 割合(%)	5年後の 目指す姿	課 題	[参考]農業生産に対する影響評価	
					生産構造に よる生産変化	TPPの影響(国の予測)
乳用牛	9,608(頭)	32.6	畜産経営 の生産性 向上	生産コストの低減 経営規模拡大 環境対策の強化 ブランド化	ほぼ横ばい	長期的には加工原料乳の 乳価下落の懸念
採卵鶏	2,307(千羽)	22.7			約1割増	長期的には価格下落の懸念
豚	44,792(頭)	13.3			約2割増	長期的には価格下落の懸念
肉用牛	12,978(頭)	27.3			ほぼ横ばい	長期的には価格下落の懸念
花き	89(ha)	4.8	収益向上	生産性向上 高収益商品化	ほぼ横ばい	—
野菜	1,093(ha)	7.7	産地維持	省力化・規模拡大 ICT導入	約2割減	なし
果樹	682(ha)	26.2	産地維持	ブランド品へ転換 品質向上	約1割減	品目により長期的には価格 下落の懸念
水稲	3,324(ha)	11.0	規模拡大	飼料用稲の作付 拡大	約2割増	なし
				[全般的課題] 耕作放棄地の再生		

※①生産構造による生産変化(対現状比)は、平成32年見込値(平成26年度生産構造分析調査)。

②TPPの影響は、「農林水産物の生産額への影響について」(平成27年12月)による。



イ 課題

知多地域の農業は「愛知用水」の通水や、国・県の農地開発事業等により農業生産基盤が整備されましたが、次のとおり、担い手の確保・育成を始めとする複数の課題があり、それらに取り組まなければなりません。

また、TPP協定が平成28年2月4日に署名され、各種施策の実施により農産物への影響は比較的小さいと国は試算していますが、牛肉、牛乳乳製品、豚肉、鶏卵等で影響が懸念されます。このため、競争力の高い農業の展開が重要です。

○ 地域農業の振興には基幹経営体の確保が重要で、販売価格の低下や生産コストの増加による経営の圧迫や高齢化等に対応するためには、技術導入や改善等による所得向上対策と、新規就農者を主体とした担い手の確保・育成が急務です。

○ 農業経営の発展のためには、男女ともに経営の役割を持ち、補完しあうことが必要です。そのためには、経験や知識の豊富な女性は勿論のこと、若手の女性農業者が経営主のパートナーとして早期に農業経営へ参画することが重要です。

さらには、女性が地域社会の中で、農業委員や人・農地プラン検討委員等へ登

用されることにより、地域の方針決定に参画することが重要です。

- 農畜産物の品目別の主な課題としては、水稻では飼料用稲の生産拡大、野菜では省力化の推進による規模拡大及びICT活用による生産性向上、果樹ではブランド品目への転換促進、花きでは高収益商品化取組、畜産では飼養規模拡大及び環境対策の強化が挙げられます。大消費地に隣接し、国際空港を抱えた知多地域の特性を活かした収益力向上策として、いちご狩りやぶどう狩り等の観光農業の推進も必要です。
- 知多地域は傾斜地が多く、耕作者の高齢化、担い手不足も相まって耕作放棄地化が進んでいるため、新たな耕作放棄地の発生を抑制するとともに、特に、今後長期的に農業の振興を図っていくべき農用地区域内を中心に再生を進めることが重要です。
- 6次産業化については、数年前から徐々に事業者が増えつつあり、地域社会の活性化という観点からも有効な取組であるため、今後も新規事業者に対する支援が重要です。
- 農業用施設については、愛知用水の通水を契機に集中的に整備された施設が更新時期を迎えており、整備すべき事業量が増大しています。

ウ 対策

上記課題に対応するため、TPP協定の影響も見据えて、次の取組を関係機関と連携して進めます。

- 担い手確保・育成については、引き続き農起業支援センターへ相談に訪れる企業を含めた就農希望者に対し、関係機関・団体と情報共有しながら相談対応するとともに、役割分担して研修への誘導や資金相談、農地の確保支援などにより、多様な担い手の確保を進めます。
新規就農者については、生産組織を通じた技術・知識の習得や、農業改良普及課の個別指導により、早期の経営安定を支援します。
- 若手女性農業者が農業経営へ参画できるように、研修会の開催や個別指導により、技術や知識の習得及び向上を支援します。また、地域を牽引するような女性リーダーを育成し、社会参画を進め、男女が共に経営の役割と責任を持ち補完しあうパートナーシップ経営を推進します。
- 水稻及び畜産については、主食用米の需要が減り続ける中、水田農業を守り、知多地域の特色である畜産の振興方策として、飼料用稲の拡大を図ります。この取組により、稲作農家・畜産農家の経営安定と国産飼料の生産拡大を進めます。同時に、増収に向けた栽培技術の指導とコスト低減に向けた改善、畜産における飼料用稲の給与技術の確立を支援します。また、耕畜連携による飼料用稲生産ほ場へのたい肥散布により土づくりを推進します。
野菜、果樹及び花きなどの園芸については、関係機関と連携して、ICT等先

端技術及び高性能な施設・機械等の導入・取組を進め、産地の維持向上や生産性の向上を支援します。

観光農業については、訪日外国人旅行者等へのPRも視野に入れて推進します。

各部門に共通する基幹的な経営体の支援として、それぞれの発展段階に応じた技術・経営知識の習得、栽培・飼養管理技術の高度化等を指導します。また、マーケットインの視点で、生産・販売によるブランド力の強化及び収益力の向上を関係機関と連携して支援します。

- 耕作放棄地対策として、農業委員会が行う農地利用状況調査や利用意向調査等での指導を支援し、耕作放棄地の発生を抑制します。また、集落や地域での話し合いによる「人・農地プラン」の更新や農地中間管理事業等の取組により担い手への農地集積・集約化を推進したり、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用等により、耕作放棄地を再生します。
- 6次産業化については、法律に基づく総合化事業計画の認定申請とその後の認定が円滑に進むよう、6次産業化の事業予定者からの相談に適切に応じるなど、地域の新規事業者を支援します。
- 農業用施設については、限られた予算内で効率よく整備を進めるため、投資対象をより一層選択・集中していきます。特に、施設の老朽化対策は、更新整備のほか補修・補強による長寿命化対策も検討し、事業費を低減します。

(2) 水産業

ア 目指す姿

安全で良質な地元の水産物を安定的に供給できる、持続可能で競争力の高い、活力ある漁業の実現を目指します。

主な漁業種類ごとの目指す姿及びそれを達成するための主要な課題は、次表のとおりです。

主な漁業種類	漁業種類別 漁獲量 (平成25年)	愛知県に 占める知 多地域の 割合(%)	5年後の 目指す姿	課 題	[参考]漁獲量に対する影響 評価	
					漁獲量増減	TPPの影響 (国の予測)
船びき網漁業	32,385(t)	78.2	現状維持	資源管理・新規就業者確保・消費拡大	横ばい	長期的には価格下落の懸念
小型底びき網漁業	3,507(t)	19.4	現状維持	資源管理・新規就業者確保・消費拡大	横ばい	—
のり養殖業	325,732(千枚)	82.4	現状維持	新規就業者確保・消費拡大	横ばい	特段の影響は見込み難い

※①「漁獲量増減」等については、水産業の動き2015及び平成25年度ののり養殖生産高調査の結果による。
②TPPの影響は、水産庁「水産関係施策パンフレット」(平成28年2月)による。

船びき網漁業と小型底びき網漁業を含む漁船漁業では、水産資源を維持し、漁獲物を安定的に供給します。のり養殖業は、より生産性の高いものとします。また、漁業の担い手確保のため、やりがいのある漁業にします。さらに、魚食文化を守り、水産物が適切に消費されるようにします。

イ 課題

- 船びき網漁業と小型底びき網漁業など漁船漁業においては、漁業者の高齢化・後継者不足が進み、食生活での魚食離れの傾向も加わり、さらなる漁業者の減少が見込まれます。また、国は、TPP協定によりイワシ類などの国内価格が下落することを懸念しています。その上、水産資源は自然環境により大きく左右され、漁業生産量が安定しないという難しさがあるため、漁船漁業では種苗放流や地域資源管理などにより、積極的に資源の維持・管理に取り組まなければなりません。
- のり養殖業においては、高級のり需要の減少による価格の低迷、のりの成長に必要な栄養塩の減少や温暖化による水温上昇などのり漁場環境の悪化による生産量の低下、のり加工機械類の更新の経費増加等のため、のり漁家の経営は圧迫されており、生産の効率化等を進めなければなりません。また、漁業者の高齢化・後継者不足も進んでいます。



ウ 対策

- 漁業協同組合などが整備する共同利用施設などに助成を行い、就労環境の改善や漁獲物の衛生管理などの漁業基盤を強化します。また、漁港施設の長寿命化、耐震・耐津波機能を備えた漁港の整備を進め、安全で効率的な漁業活動を支援します。漁船漁業では、資源管理など普及活動により技術指導を行い、後継者育成や担い手を確保し、さらに、水産資源の持続的な利用を可能とするため、有用水産種苗(クルマエビ、ガザミ、ヨシエビ、トラフグ、ナマコ、アワビ等)の放流の実施を推進します。
- 漁業協同組合が整備する共同加工施設などに助成を行い、経営の構造改善を図ります。また、効率的な加工施設利用法など普及活動による技術指導を行い、経営改善と後継者の育成を行い、必要不可欠な担い手を確保します。

(3) 林業

ア 目指す姿

県内の森林資源が本格的な充実期を迎える中、県産木材の利用を進めていきます。また、特用林産物の生産においては、食の安全・安心に対する地域住民の要請に応えていきます。

主な産物の目指す姿及びそれを達成するための主要な課題は、次表のとおりです。

主な産物	生産・荷量(t)	県内での知多地域の割合(%)	5年後の目指す姿	課題	[参考]林業生産に対する影響評価	
					生産構造による生産増減	TPPの影響(国の予測)
しいたけ等の特用林産物	91	9.8	現状維持	生産性向上 地域販売の強化	約1割減	—

※ 生産構造による生産増減は、生産者への調査による。

イ 課題

- 木を「伐る・使う→植える→育てる」という循環型林業の推進は、山村地域の活性化や生物多様性の保全等につながるため、県産木材を積極的に利用する必要があります。
- 特用林産物の生産を今後も維持するため、引き続き経営改善により収入の安定化が必要となります。



しいたけ

ウ 対策

- 公共工事において県産木材の利用を図るほか、市町が整備する施設等において、県産木材を利用して木造・木質化が進められるよう働きかけます。
- 特用林産物の生産者に対しては、効率的かつ高品質な栽培方法や生産者の顔が見える販売方法の取組などを推進します。

[柱2] 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

1 現状

(1) 概要

栄養面でのバランスに優れた「日本型食生活」を基本とする食生活スタイルから個人の好みを重視する食生活スタイルへと多様化が進んだ結果、米、野菜及び水産物の消費量が減り、食生活の栄養面でバランスが失われる傾向が見られるようになりました。また、そのような状況の中で、農林水産業の重要性に対する理解も進んでいません。

(2) 地域の取組

農業については、特に小学校において農業体験を学習に採り入れたり、食育劇の上演(当事務所から道具を貸与)によって栄養バランスの重要性を生徒に教えています。また、地域の食育推進ボランティアにより、小学生とその親を対象にした「親子のお魚教室」が、県も関与のもと平成26年度から開催されています。そのほか、市町等が市民農園を利用希望者に貸与し、農業体験の場を提供しています。

さらに、花のある暮らしを推進する「花いっぱい県民運動」として、平成25年度からフラワーウォークを関係機関の協力を得て年に3回程度実施し、地元産花きの消費拡大を進めています。

漁業については、小学生等の漁業体験や魚食普及交流の場をつくることで、漁業と魚食文化について計画的に学習できる体制を整えてきました。



水産物に関する実習

林業については、森林の働きや木材利用の意義を理解してもらう取組として、小学校への出前講座を開くほか、地域の活動団体による山間地での間伐作業の体験学習等を支援しています。



あいちの森林なるほど講座

県産農林水産物の適切な消費と利用の促進のため本県独自に「いいともあいち運動」に取り組み、その重要な対策として、地元産の農林水産物の販売や利用に力を入れている店舗を「いいともあいち推進店」として登録を進めています。

いいともあいち運動シンボルマーク



2 目指す姿、課題及び対策

(1) 目指す姿

栄養バランスの良い日本型食生活や農林水産業の重要性を再認識し、日本型食生活を実践する地域の人々が現在よりも増えること、また、日本型食生活を実践するための食材として県産農林水産物を利用する人が増えることを目指します。

(2) 課題

平成 27 年度第 1 回県政世論調査によりますと、県内のどの地域においても、日本型食生活の実践が現在のところまだ十分とは言えないというアンケート結果が出ています。

(3) 対策

- 栄養バランスの良い食事や農林水産業の重要性については、子供の頃からの学習が重要となるため、小学校に対しては、多くの学年で農業等の体験学習が実施されるよう関係機関を通じて毎年度依頼します。そのほか、体験農園や市民農園などの施設利用により農業等を体験できる人が増えるよう、市町及び団体等と連携します。
- 漁業を理解し身近に感じる活動を推進することにより、日本型食生活・食文化を守り、旬のおいしく新鮮な水産物が適切に消費されるよう、県民に体験学習及び食育の交流会等を通じて働きかけます。また、「水産エコラベル」の普及・啓発に取り組みます。
- 木材を使う体験として木工教室を開催するほか、森林への理解促進につながる講座を小学校で開きます。
- 今後も「いいともあいち推進店」を増やすとともに、推進店に対しては地元農林水産物の取扱いを増やしてもらうよう進めていきます。



[柱3] 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

1 環境保全状況の現状と地域の取組

(1) 農業農村整備は、これまでも環境との調和に配慮した計画に基づき実施されていますが、さらに現在では、農業農村の持つ多面的機能(国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等)の維持・発揮や、地域資源(農用地、水路、農道等)の保全管理のための活動が各地区で行われ、ハード・ソフトの両面から環境保全に取り組まれています。

(2) 漁場環境については、干潟・浅場の保全が重要です。干潟・浅場は食料となる有用二枚貝等を供給するだけでなく、有用水産物の保育の場であり、生物の多様性を有し、環境浄化の機能もあり、潮干狩り場(行楽の場)としても利用されるなど、多面的な機能を持つ大切な場所です。

現在、干潟・浅場保全のため常滑市、美浜町、南知多町それぞれにある3つの活動組織(環境保全会)が、干潟・浅場の機能低下を招く生物(ヒトデ、ツメタガイ等)の除去などを行っています。



ツメタガイ

(3) この地域の森林は、はげ山化と風化によって崩落しやすい地質であり、人家裏に近接しているため、落石や山腹の崩壊による被災が危惧されることから、治山施設の整備を進めています。また、利用が減少し、竹林の繁茂などで荒廃した里山林については、森林の持つ機能を維持するため、地域住民による生活環境を守る保全活動が少しずつ広まっています。



農業用ため池の耐震対策工事



保全対象に近接した治山工事

2 環境保全状況の目指す姿、課題及び対策

(1) 目指す姿

- 農地以外にも宅地や公共施設など、地域全体を災害から守っている排水機場及びため池の整備により、災害に負けない強靱な地域づくりを目指します。
- 漁場の環境保全では、干潟・浅場が多面的な機能を有する場として理解され、人が生活し社会活動を行ううえで大切な場所であることの理解を深めます。
- 治山施設の整備が進められ、山地災害に対する防災機能の向上が図られることで地域住民の安全と豊かで住みよい生活環境の提供を目指します。
- 荒廃した里山林に対し、地域住民等による継続的な森林保全活動が行われ、多面的機能が発揮された状態を目指します。

- 都市部に近いという地理的条件を活かし、農山漁村における環境等の地域資源を活用して都市部との交流による地域の活性化を目指します。

(2) 課題

- 近い将来発生が危惧される東海地震・南海トラフ地震に対し、排水機場及びため池の耐震対策を早急に進めることが喫緊の課題となっています。とりわけ、知多地域には愛知用水が通水する以前に整備され、耐震性が不足するため池が多数存在し、この対策に長い期間を要します。

農村環境の保全管理については、リーダーとなる人材が不足しており、活動の継続が難しくなっている地区も散見されます。

- 干潟・浅場は、一般的に海水浴場や潮干狩り場といったイメージが強く、生物生産や水質浄化などの多面的な機能について、十分な理解が得られていません。

また、将来を担う子供達に干潟・浅場環境の重要性を知ってもらう必要があります。

- これまでは考えられなかった局地的な豪雨や大地震などによる山地災害の発生リスクが高まっており、その対応が市街地近郊の森林においても必要です。
- 利用されなくなり荒れた里山林が存在するため、こうした状況を解消する必要があります。
- 農山漁村の自然環境等の地域資源が、都市部に近いという地理的条件を有しながら、現在のところまだ十分には活用されていない状況にあります。

(3) 対策

- 耐震診断結果に基づき、緊急性の高い排水機場、ため池の整備を優先して実施していきます。さらに、ため池に関しては耐震診断と併せて、決壊した場合を想定したハザードマップを作成し、地域住民の避難に役立てるとともに、緊急性の低いため池については、利水者の協力の下、貯水位を下げた運用するなど、整備のみに頼らない減災対策も行っていきます。

農村環境の保全管理については、活動地区を統合することにより、リーダーの不在をカバーすることも検討していきます。

- 小学生を対象とした出前授業や干潟・浅場の関連のセミナー等で、干潟・浅場の多面的な機能等について紹介します。

あさり



- 治山施設の整備においては、震災に対応した工法を考慮するなど、市街地近郊の貴重な森林を保全し、山地災害に対する防災機能の向上に努めます。さらに、山地災害危険地マップ等の活用により、地域住民の防災意識を高めていきます。
- 地域で取り組む森林の保全活動を推進するため、あいち森と緑づくり事業による里山林の整備を進めます。また、あいち認証材を用いて作られた木製机等の市町小中学校への導入を支援します。
- グリーンツーリズム等の行事を企画し、参加者が農山漁村で農業等についての体験を行うことにより、農山漁村の自然環境等の地域資源に対する保全意識の向上と地域振興を図ろうとする市町に対し支援・協力します。

Ⅲ 重点的取組

1 「柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保」に関するもの

(1) 知多地域の最大の特徴である「耕種と畜産が調和した知多地域農業」を一層発展させるため、稲作農家と地域の畜産農家との連携を促し、今後需要拡大が見込まれる飼料用稲の生産(27年実績 189ha)を振興し、稲作農家・畜産農家の経営安定と国産飼料の生産拡大を図ります。

併せて、飼料用稲生産ほ場への堆肥散布を進め、耕畜連携による環境に優しい農業生産を推進し、経営所得安定対策などの助成制度の活用促進を図ります。

【施策目標】 1

飼料用稲の作付を拡大

作付面積を5年間で220haまで拡大 [農業改良普及課、農政課]

(2) 野菜・果樹・花き等の施設整備や農業機械及び資材の導入を促し、産地の維持や収益性を向上させます。

知多地域は県内有数の野菜・果樹・花き産地ではあるものの、生産農家の高齢化による産地規模の縮小が懸念されており、なかでも野菜は5年後に生産農家の2割以上が減少すると予想されるなど産地が危機的な状況となっています(平成26年度生産構造分析調査)。

こうしたことから、野菜収穫機、雨よけ栽培、高収益品目への転換、ICT等先端技術及び高性能な施設などの導入・取組により、省力低コスト化や高品質・安定生産を進め、生産・出荷コストの1割以上削減や販売額の1割以上増加等を進めます。

【施策目標】 2

生産性または販売額の向上による産地維持向上

取組産地数 5年間で3産地 [農政課、農業改良普及課]

(3) 生産構造分析調査から担い手の減少が予想されており、産地を維持するために地域農業を継続して支える経営感覚に優れた経営体を目指す新規就農者の確保・育成を図ります。また、地域における安定的な農産物生産の中核として、農業経営の継続・発展を目指す意欲的な担い手を支援します。

【施策目標】 3

産地を維持するために新規就農者を確保

毎年26人 [農業改良普及課]

(4) 農用地区域内の耕作放棄地を中心に、担い手への農地集積・集約化、農業参入の相談支援などにより、耕作放棄地を再生します。



【施策目標】 4

農用地区域を中心に耕作放棄地の再生
5年間で225ha [農政課]

- (5) 6次産業化事業に着手しようとする地域の事業予定者の、法律に基づく総合化事業計画の認定申請とその後の計画認定が円滑に進むよう、事前相談等の希望者に対し適切に対応するなど支援を行います。

【施策目標】 5

6次産業化の総合化事業計画の認定件数
5年間で7件 [農政課]

- (6) 老朽化対策が急がれる農業用施設の内、災害時に緊急輸送路としても活用可能な農道の整備を重点的に取り組み、営農条件の改善や移動時間の短縮など、農村生活環境を向上させます。

【施策目標】 6

農道の整備・保全
5年間で5.4km [建設課]

- (7) 水産資源を維持・増大するためには栽培漁業や生物の再生産能力を活用する資源管理の推進が必要です。有用水産資源の持続的な利用を可能とするため、漁業者等が行う放流について要望の聞き取りや意見の調整、技術的な支援を行い、種苗放流を推進します。



【施策目標】 7

知多地域における有用水産種苗の放流の推進
毎年度14,200千尾(個) [水産課]

- (8) 持続可能で活力ある漁業を実現するため、資源管理の推進やのり加工場の効率的な利用法などを普及活動により技術指導を行うことで漁家経営を安定させます。また、制度資金の活用の促進や、現場での求人などの情報収集を行い、水産試験場を窓口とする漁業就業者確保育成センターへ情報提供を行うことなどにより漁業への就業希望者を支援します。



【施策目標】 8

新規漁業就業者の確保
毎年度16人 [水産課]

2 「柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践」に関するもの

- (1) 農業の理解促進については、小学生から大人までの世代の人々が比較的容易に農業を体験できる農業体験イベントへの参加者が増えるよう、主催者である団体等と連携します。

漁業の理解促進については、小学生を対象とした出前授業等学習する機会を提供し、地元の漁業についての理解を深めます。また、漁業士と協力して魚食普及交流会を企画し、水産物のおいしさを体験してもらうなどPRするとともに地元の魚食文化を伝承します。

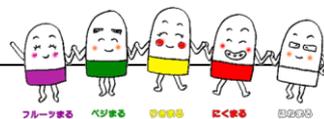
林業の理解促進については、木材に触れて木の良さを感じるきっかけづくりとするため、関係団体と連携して木工教室を開催します。

【施策目標】 9

農林水産業を体験する主な活動参加者数の確保

農業・漁業・林業の体験者を毎年度各4,000人、325人、300人

[農政課、水産課、林務課]



食まるファイブ

3 「柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり」に関するもの

- (1) 農地以外にも宅地や公共施設など、地域全体を災害から守っている排水機場及びため池を整備することにより、自然災害に強い農地の確保と地域の強靱化を実現します。

【施策目標】 10

自然災害に強い農地の整備

5年間で353ha [建設課]

- (2) 山崩れや落石、土砂の流出などの山地災害に対し、人家裏などの山腹で治山施設の整備を進め、防災機能の向上を図ります。

【施策目標】 11

山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積の確保

5年間で70ha [林務課]

- (3) 地域住民等を主体とした継続的な里山林の保全活動を推進するため、あいち森と緑づくり事業を進めます。

【施策目標】 12

地域等で取り組む森林保全活動の推進活動面積

毎年度9ha [林務課]



(4) 地域の農山漁村における特徴的な自然や文化等の資源を生かしたグリーンツーリズム等の体験行事により、都市部と地域内農山漁村との交流を活発にするため、市町等が主催する体験行事のPR活動を支援します。

【施策目標】 13

市町等が主催するグリーンツーリズム等の行事への参加者数の確保
体験行事への参加者数を毎年度370人以上 [農政課]

IV 知多地域推進プランの達成に向けた推進体制

県は、市町、農林水産業の生産者及びその関係団体、消費者団体並びに県関係機関等からなる「食と緑の基本計画知多地域推進会議」において、重点的取組事項等を総合的、計画的に推進します。

また、進行管理の方法としては、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルによる管理を基本とします。進行管理の一環として、前年度における目標達成の進捗状況等を取りまとめ、地域レポートを作成し公表します。